

平成28年1月26日

各 位

銀行等保有株式取得機構

対象株式等買取りの買取期間について

当機構の運営委員会では、

「対象株式等買取りの買取期間を平成28年2月15日から平成28年5月13日までと定める。」

ことを議決しました。現在の買取期間の終了期日である平成28年2月12日以降も引き続き買い取り業務を行います。対象株式等とは、株式(上場株式、優先株式、優先出資証券)、受益権(ETF)及び投資口(J-REIT)をいいます。議決事由は以下のとおりです。

株価は現時点で安定的と判断できる状況にはないと考えられる。このため、引き続き、株式、ETF 及び J-REIT について、セーフティネットとして平成28年5月13日まで買取期間を設定することが適当と考えられる。

以 上

本件に関する照会先

銀行等保有株式取得機構

運営企画室

Tel 03-3553-1761